

令和7年5月1日

開発許可申請等に関する審査への協力について
日頃は、市行政にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。
ございます。

さて、都市計画法に基づく開発許可申請及び盛土規制法に基づく許可申請の取り扱いにおきましては、その規模や地形また排水先の確保など、その周辺に与える影響が考えられ、予め事前調査を十分にさせて頂くと共に、審査の迅速化、効率化の観点から事前審査を行ったうえで、本申請の提出をお願いしております。

また、事前審査、本審査にあたっては、ライフラインなど公共施設への影響を考慮して、関係する所管課へ申請書等の写しを配布しており、必要部数を求めることがありますのでご協力をお願いいたします。

建築住宅課 開発・指導グループ